

第22回資金管理業務諮問委員会議事録

1. 日時：2007年12月11日（火）13時30分～15時20分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 委員の現在数：7名
4. 出席者と人数：永田委員長、鬼沢委員、小島委員、酒井委員、辰巳委員、細田委員、米澤委員

以上 7名出席

その他(財)自動車リサイクル促進センター事務局、再資源化支援部（議案説明者を含む）、経済産業省・環境省担当官が出席

5. 議題：①自動車リサイクルシステムの車両状況照会機能拡充について
②車両状況照会機能拡充費用への特定再資源化預託金等の充当について
③平成19年度再資源化預託金等特別会計、平成19年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計及び平成19年度資金管理料金特別会計の収支補正予算案について
④平成19年度第2四半期の決算報告について
⑤平成19年度第2四半期の運用の評価について
⑥平成20年度離島対策等支援事業への資金出えん計画
⑦市町村受付及び支払業務確認検査(案)概要について

(1) 議題①について

自動車リサイクルシステムの車両状況照会機能拡充について、資料3（参考資料含む。）を使用して事務局から説明。委員からは次のような意見があった。

主な質疑・意見

(注) ◇は委員からの質問・意見 ◆は事務局からの回答

- ◇ 参考資料1の第3階層でリサイクル券番号を入力することになっているが、ユーザーの手元にあるのは引取証明書であるので、リサイクル券番号の横に「引取証明書記載の」と書いておけばよいのではないか。
- ◇ 参考資料1の第4階層の完了・未了の絵のところにカーソルを合せると説明が出てくるとのことだが、横に説明を入れて「カーソルを合せると説明が見られます。」と入れたほうが分かりやすいのではないか。

- ◆ 何れも検討する。
- ◇ この機能は携帯電話でも利用できるようになるのか。
- ◆ 携帯電話での使用も検討したが、携帯電話については表示技術の進歩が速いため、その都度システムを変更して対応することが難しいので、今回はパソコンユーザーを対象とした。
- ◇ ここまで、処理プロセスの仕組みをガラス張りにしている制度は、他の制度や世界にも存在しない。世界に誇っていい制度だと思う。
- ◇ この機能はたくさんの人に使ってもらわなければいけない。この機能をうまく活用する仕組みについてもあわせて考えておいてもらいたい。
- ◆ 検討する。

(2) 議題②について

車両状況照会機能拡充費用への特定再資源化預託金等の充当について、資料4（別紙を含む。）を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

(3) 議題③について

平成19年度再資源化預託金等特別会計、平成19年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計及び平成19年度資金管理料金特別会計の収支補正予算案について、資料5-1から資料5-6を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

(4) 議題④について

平成19年度第2四半期の決算報告について、資料6-1から資料6-7を使用して事務局から報告。案のとおり了承された。
委員からは次のような意見があった。

主な質疑・意見

（注）◇は委員からの質問・意見 ◆は事務局からの回答

- ◇ 資料4の別紙に記載されている特定再資源化預託金等の金額は、資料6-1の財務諸表ではどこに表示されているのか。
- ◆ 財務諸表上には表示されていない。
- ◇ 財務諸表上に特定再資源化預託金等の金額がわかるように表示することを検討してほしい。
- ◆ 会計上、技術上可能かどうか検討する。

(5) 議題⑤について

平成19年度第2四半期の運用の評価について、資料7-1から資料7-2（別添を含む。）を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

(6) 議題⑥について

平成20年度離島対策等支援事業への資金出えん計画について、資料8（別紙を含む。）を使用して再資源化支援部から説明。案のとおり了承された。

委員からは次のような意見があった。

主な質疑・意見

(注) ◇は委員からの質問・意見 ◆は再資源化支援部からの回答

◇ 離島の場合は、状況に差があつて地道にやってく以外にない。今迄と同じように丁寧に進めて欲しい。

◇ 不法投棄等対策支援事業が今年度は2件あるが、来年度は実施予定がない。地方自治体に動いてもらうよう、さらに働きかけてもらいたい。

◆ 現状では来年度は実施予定がないが、年度途中で緊急を要する案件が発生した場合には、離島対策等検討会・資金管理業務諮問委員会で審議・承認を得て、補正予算で対応することとしたい。

(7) 議題⑦について

市町村受付及び支払業務確認検査（案）概要について、資料9（別紙を含む。）を使用して再資源化支援部から報告した。

主な質疑・意見

(注) ◇は委員からの質問・意見 ◆は再資源化支援部からの回答

◇ 是正できない重大な問題があつたときはどうするのか。

◆ 資料9別紙2の問題発見時の対応にあるとおり、主務官庁への報告後要綱にある協力決定の取消し等の規定を踏まえて、1ヶ月以内に離島対策等検討会で審議の上で対応策を実施する。

◇ そういうときには出えん金はどうなるのか。

◆ 要綱にあるように、出えん金の返還を含めた対応をとることになる。

以上